

1. 評価告概要表

作成日 平成20年 7月20日

【評価実施概要】

事業所番号	4073800197		
法人名	社会福祉法人 同朋会		
事業所名	グループホーム 同行園		
所在地 (電話番号)	福岡県糟屋郡宇美町障子岳南2丁目 14 - 25 (電話) 092 - 933 - 4811		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2 - 2 - 51		
訪問調査日	平成20年7月15日	評価確定日	平成20年8月11日

情報提供票より】(H20年 6月 30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 18人, 非常勤 0人, 常勤換算	9.2人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	RC 造り	
	4 階建ての	3 階 ~ 4 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	30,000 円	その他の経費 (月額)	10,000 円
敷金	有 (円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (100000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または 1日当たり 1200 円		

(4) 利用者の概要 (6月 30日現在)

利用者人数	17 名	男性	5 名	女性	12 名
要介護 1	7 名	要介護 2	3 名		
要介護 3	4 名	要介護 4	2 名		
要介護 5	1 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 74 歳	最高 97 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	福岡輝栄会病院、はたえ歯科医院、奏病院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲は静かな住宅地で、田んぼなど緑が多くある穏やかな環境である。宇美町で唯一のグループホームであり、町職員と連携をとりながら地域の人々と交流し、利用者がその人らしく過ごせるよう支援している。特別養護老人ホームやデイサービスとの併設である為、車の台数が多く外出しやすいこと、大規模なイベントができること等、併設施設であることのメリットを活かしている。管理者をはじめ職員全員で利用者の安全・安心を重視し日々見守っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とそれ後の取り組み、改善状況 (関連項目 :外部4)</p> <p>前回評価から改善された項目として、新人職員に対しては段階に応じて研修・指導・理解度のチェックリストを作成した。個人情報の書類はシュレッダーを使い処理するようになった。併設施設の大浴場利用の継続。災害対策として地域の消防団の協力を得ることが挙げられる。改善事項については、ミーティングで話し合い改善計画を立てて前向きに取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目 :外部4)</p> <p>管理者は職員へ評価の意義を伝え、ミーティングにて職員全員で意見を出し合い自己評価を作成している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目 :外部4,5,6)</p> <p>おおむね2ヶ月に一度開催され、町職員、民生委員や家族代表、管理者、職員代表等が参加している。状況報告や意見交換を行い、指摘された内容はホームへ持ち帰って検討し次回の会議で結果を伝えるようにしており、会議を活用して質の向上に向けた取り組みがなされている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目 :外部8,9)</p> <p>ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。ホーム入口に意見箱を設置し、家族の面会時や運営推進会議で話す機会を設け、表出できるよう努めている。苦情や意見があった場合にはミーティングを行い家族とも話し合って改善に努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携 (関連項目 :外部3)</p> <p>散歩時の挨拶や町内行事への参加など、積極的に地域へ出て行き交流を図っている。また、ホームの見学や中学生の体験学習を受け入れ、地域の人々が高齢者、認知症について学ぶ機会が持てるよう努めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくあげている	「利用者の尊厳保持に努め、その方らしさを追及し、安らかな生活環境と心あるケアに取り組む。また、地域と交流し事業所の機能を地域に還元する」という独自の理念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示し毎朝の朝礼で唱和することで共有を図っている。また新人職員へは理念を配布し理解を得ている。毎月のミーティングで理念の実現のためのケアの方向性を話し合う機会もあり 実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩時の挨拶や役場、学校、敬老会へのホーム便りの配布でホームをアピールしている。また、町内の行事に参加したり 近所の方から果物や手作りの作品を頂いたり ホームの見学や中学生の職場体験を受け入れたり 夏祭りを開催したりして、地域の人々と交流を図るよう努めている。		
の					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は職員へ評価の意義を伝え、ミーティングにて職員全員で意見を出し合い自己評価を作成している。前回の評価での改善事項については、ミーティングで話し合い改善計画を立てて前向きに取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に一度開催され、町職員、民生委員や家族代表、管理者、職員代表等が参加している。状況報告や意見交換を行い、指摘された内容はホームへ持ち帰って検討し次回の会議で結果を伝えるようにしており 会議を活用して質の向上に向けた取り組みがなされている。		

グループホーム 同行園

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町内にはグループホームが一つしかないこともあり、町職員は熱心で、ホーム便りを持っていったり、ホームの現状報告などやりとりする中で、連携をとることができている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度については内部研修を行っており、職員全員が大まかな内容を周知している。運営推進会議や必要に応じて個別に家族へも説明しており、パンフレットも常備している。実際に利用者の中に成年後見制度を利用中の方もおられる。		
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に利用者の健康状態や暮らしを報告している。支払いのため最低でも月に一度は家族の面会がある。年に2回ホーム便りを発行し写真も交えた行事の報告と新人職員の紹介を掲載している。金銭に関しては月に一度出納帳のコピーを送付し報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。ホーム入口に意見箱を設置し、家族の面会時や運営推進会議で話す機会を設け表出できるよう努めている。苦情や意見があった場合にはミーティングで話し合い改善に努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は少なく、馴染みの関係が保たれている。やむを得ず離職や異動する場合は利用者全員に伝え、引き継ぎ期間もできるだけとるようにし、職員同士でフォローし合って利用者への影響が最小限に抑えられるよう配慮している。		

グループホーム 同行園

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたり性別や年齢で制限することはない。職員の趣味や特技を活かしてレクリエーションに取り入れたい。役割分担を行っている。資格取得のための勤務調整も臨機応変に行い、職員のスキルアップや力の発揮のために配慮している。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>人権については理念に通じるところもあり、毎日の申し送りや月一回のミーティングで話し合っている。外部研修にも参加し、知識を深めている。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>ホーム内での勉強会だけでなく、併設施設での研修や外部研修、参加できなかった職員への伝達研修を行っている。新人職員に対しては段階に応じて研修・指導し理解度のチェックリストを作成している。</p>		
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>町内に同業者がなく、法人内の施設との情報交換のみである。近隣の町のグループホームに見学に行ったことはあるが、交流までには至っていない。</p>		<p>グループホーム同士のネットワーク作りや勉強会、相互訪問などを行うことで、職員同士の日頃の仕事の悩みの解消や緊急時の連携をスムーズにするなどサービス水準の向上につなげていくことが出来る。近隣の同業者への働きかけを行ったり、協議会等への参加を検討しては如何だろうか。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>サービス利用前には、面談や体験入居を行い、入居時にも面談した職員が対応するなどして、少しずつホームの雰囲気に馴染めるように配慮している。</p>		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀れを共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は、日常生活の中で家事など利用者ができることはしてもらい、必要に応じて手伝い、その中で昔話や生活の知恵、料理の仕方等を教わりながら、学んだり支えあう関係を築いている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者や家族との何気ない会話の中から思いや意向を聞き取るようにしている。表出されない場合でも、散歩など行動をとる中から行動や表情を観察し、職員同士で話し合って思いを汲み取るようにしている。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>日々の関わりの中の利用者の希望や、家族の意見、医師の意見を取り入れて職員全員で話し合って計画を作成している。さらに作成後に計画作成担当者がチェックし、利用者の状態に合ったケアプランの作成に努めている。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>毎日ケアプランが達成できたかを × でチェックし、3ヶ月毎に評価を行っている。職員全員でプランの見直しが必要かどうか検討し、利用者、家族、医師の意見を取り入れながら現状に沿った新たなケアプランを作成している。</p>		

グループホーム 同行園

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が受診に付き添えないときには職員が代わったりして、利用者、家族のその時々希望に応じて柔軟に対応している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している	希望に応じてそれぞれのかかりつけ医があり、家族が同行出来ない時には代わりに通院の支援をしている。また年に一回は協力病院による健康診断があり、急変があれば併設施設の看護師が24時間体制で対応している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時にホームとしての方針を説明して全家族の同意を得ている。重度化した場合はその都度家族へ報告し、繰り返し話し合うようにしている。		
1.その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりのプライバシーを損ねることがないように配慮し、言葉かけに注意したり、訪室の際は必ずノックし返事を確認してから入るなど、配慮している。個人の記録は併設施設の事務所の鍵つきの場所に収納し、人目につくことはない。個人の写真の使用に関しても同意書を得ている。個人情報の書類はシュレッダーを使い処理するようにしている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れは決まっているが、できる限り利用者それぞれのペースに合わせている。希望があれば散歩や買い物に行き、希望が実現できるように臨機応変に対応している。		

グループホーム 同行園

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者もできる人は調理や盛り付け、配膳、片付けを一緒に行い、朝夕の食事は職員も一緒に摂ることで、食事が楽しみなものになるよう支援している。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回の設定はあるが、入る順番は希望に添えるよう配慮している。また清拭は希望に応じて対応している。併設施設の大浴場で銭湯気分を味わってもらうなどの工夫を取り入れながら入浴が楽しめるよう配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の好みや能力に応じて、家事や歌、ゲーム、ベランダの花や野菜の手入れなど、職員だけでなく利用者同士も助け合いながら過ごしている。小銭を自分で管理されている利用者や、馴染みの喫茶店へ出かけるなどして楽しみごとや気晴らしの支援をしている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者のその日の希望や体調、気候などを考慮しながら、買い物や散歩などを日常的に行っている。また、季節の行事としてお花見などに出かける他、施設の手がかりがあるときは思いつきでドライブに行くなど、戸外で過ごす時間を作っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前、利用者が一人で外出され転倒したという事故があり、家族の希望もあって、各ユニットの玄関は施錠しており、空気の入れ替え時に短時間開放する程度である。玄関は構造上人目につきにくく、安全が確保できないと判断して施錠する方法をとっているが、閉塞感を与えないよう外出支援や、付き添いで階段でリハビリしたりして配慮している。		施錠は利用者の安全を考えてのことであるが、利用者に与える閉塞感や家族の面会も自由にできないこと、見学に来た外部の方への印象などを考え、家族の理解を得て少しずつ開放していけるような工夫が望まれる。ドアが開いたら判るように鈴をつけるなども良いのではないだろうか。
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回実施し夜間想定でも訓練を行っている。地域の消防団との協力体制も整っている。		

グループホーム 同行園

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の献立は併設施設の管理栄養士がたてておりカロリーは1日1400kcalに設定している。ミキサー食やキザミ食にも対応できている。水分は毎食後やおやつのお茶を出し摂取を促しており最低でも日に1000ml以上摂れるように支援している。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い廊下の所々に観葉植物を置いたり季節の飾りで暖かい雰囲気が出るよう工夫している。ベランダでは季節の花や野菜を育て季節感を感じられるよう工夫している。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた家具を持ち込み、それぞれの希望にあわせ工夫して配置している。利用者の能力に応じて洗濯物も部屋から干せるよう物干し竿も置いている。ベランダが広く、明るい日差しが差し込む開放的な空間で、ベランダに椅子を置き読書する利用者もおられる。		